

写

事務連絡  
令和3年4月7日

都道府県家畜衛生主務課長 殿

農林水産省消費・安全局  
動物衛生課家畜防疫対策室長

台湾本島新北市万里区の海岸に漂着した豚の死体からのアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子検出に伴う防疫対策の再徹底について

日頃より、家畜衛生の推進に御尽力いただき誠にありがとうございます。

今月5日、台湾当局が、台湾本島北部の新北市万里区の海岸に漂着した豚の死体からアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子を検出した旨、公表しました（詳細については別添参照）。台湾本島への漂着物からアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子が検出された初の事例となります。

アフリカ豚熱については、平成30年8月の中国での発生以降、アジア諸国において感染が急速に拡大しており、直近では、本年2月にマレーシアにおける初めての発生が確認されております。また、中国においては先月も新たに6件の発生が確認され、韓国においては野生いのししにおける感染が相次いで確認されるなど、日本への侵入リスクは依然として高い状況にあります。さらに、我が国の水際での動物検疫所の検査により輸入が認められなかった豚肉製品から、アフリカ豚熱ウイルスの遺伝子検出事例が95例（本年3月30日時点）と数多く確認されており、そのうち4事例からは、感染性のあるアフリカ豚熱ウイルスが分離されました。

つきましては、下記の事項について御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 豚等の飼養者に対し、本情報を提供するとともに、漂着した豚等の死体由来する病原体が豚等の飼養施設に持ち込まれないよう、飼養衛生管理基準の遵守の再徹底（車両・物や畜舎周囲の消毒、長靴や衣服の交換・消毒による衛生管理区域への病原体の持込み防止の徹底、毎日の健康観察、野生動物の侵入防止等）の指導を行うこと
- 2 各都道府県環境部局と連携し、漂着した豚等の死体の迅速かつ適切な処理を行うこと
- 3 豚等の死体が海岸に漂着した情報を入手した場合には速やかに動物衛生課に情報を提供すること

以上

**【参考情報】**  
**台湾北部海岸に漂着した豚の死体からの  
アフリカ豚熱ウイルス遺伝子の検出について**

台湾本島北部の新北市万里区の海岸に漂着した豚の死体からアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子が検出されました。台湾本島への漂着物がアフリカ豚熱陽性となった事例は今回が第 1 例目となります。

なお、台湾はアフリカ豚熱非発生地域です（2021 年 4 月 7 日現在）。

**【台湾当局のプレスリリース】**

**◎ 時系列（プレスリリースを基に作成）**

4 月 4 日	海洋警備隊が新北市万里区龜吼漁港の海岸から 15m 離れた地点（海上）で豚の死体を発見
4 月 5 日	行政院農業委員會家畜衛生試験所による PCR でアフリカ豚熱陽性（中国のアフリカ豚熱ウイルス株 Wuhan2019-1 および China/CAS19-01/2019 の p72 遺伝子断片との配列類似度 100%）を確認。漂流した豚の発見地点から半径 10 km 圏内 11 戸（計 2719 頭）の養豚農場の移動制限・検査を実施
4 月 6 日	漂流した豚の発見地点から半径 10 km 圏内 11 戸の養豚農場のアフリカ豚熱陰性を確認。養豚農場の移動制限を解除

**◎ 漂着した豚からサンプリングする様子**

<台湾行政院農業委員会 2021 年 4 月 6 日付>

[https://www.baphiq.gov.tw/theme\\_data.php?theme=NewInfoListWS&id=18884](https://www.baphiq.gov.tw/theme_data.php?theme=NewInfoListWS&id=18884)

[https://www.baphiq.gov.tw/theme\\_data.php?theme=NewInfoListWS&id=18885](https://www.baphiq.gov.tw/theme_data.php?theme=NewInfoListWS&id=18885)